

多摩川堤防の

伐採木無償配布

【日時】 2月13日(金)・14日(土)午前10時～午後3時

【場所】 青梅リバーサイドゴルフ場付近

※申込不要。無くなり次第終了となります。詳細は、京浜河川事務所ホームページ (http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin) をご覧ください。

【問合せ】 京浜河川事務所・多摩川上流出張所 ☎552・0667

スプレー缶の出し方

スプレー缶は、有害ごみの日に必ず中身を使い切ってから、カゴなどの容器に入れて出してください。

【スプレー缶の日に出すもの】 殺虫剤、防水スプレー、クリーナー、整髪料、制汗スプレー、カセットボンベ、スプレー式の簡易消火器等、缶に「火気厳禁」と

表示のあるもの。ただし、ガスボンベ、消火器は、市では処分できません。購入店や民間処分業者等にお問い合わせください。

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

ポランテア袋を配布しています

市内の道路や公園等、公共用地を清掃して出たごみには、ポランテア袋をご利用ください。

【配布場所】 市役所環境課、リサイクルセンター、中央体育館、福生地域体育館、熊川地域体育館、さくら会館、松林会館、白梅会館、中央図書館、わかざり会館、わかたけ会館(改修工事のため3月31日(火)まで休館)、田園会館、熊川児童館、武蔵野台児童館、保健センター、福祉センター、福東会館、扶桑会館、かえで会館、子ども応援館

※ただし、家庭から出たごみには利用できません。ご注意ください。

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

お雛様・つるし雛展示

紙ワザ音楽部による雛人形とつるし雛の作品展を開催します。

【期間】 2月3日(火)～3月8日(日)

■教室案内

①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時

②ヨガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】 ①、②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】 フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

※ホームページもご覧ください。

ネットワーク懇談会を開催します

市と、市内で公益的な活動を行う団体との情報交換と交流の場です。

【日時】 2月19日(木)午後2時～

【場所】 輝き市民サポートセンター

※会場準備の都合上、ご参加いただける場合は2月16日(月)までに電話でご連絡ください。

【問合せ】 協働推進課 ☎551・1590

都営住宅入居者募集

【募集住宅】

①家族向(ポイント方式) ※単身の方は、ポイント方式は申し込みません。

②単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバークリア(高齢者集合住宅)

③事業再建者向定期使用住宅

【申込書・募集案内の配布】

①、②は2月2日(月)～10日(火)の間、市役所1階ロビーで配布(日曜日・開庁時間外は除く)

③は2月2日(月)～10日(火)の間、市役所第一棟3階まちづくり計画課窓口で配布(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※申込書・募集案内は、配布期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ (http://www.to-kousya.or.jp/) からダウンロードすることができます。

【申込資格】 募集区分に応じた条件があります。【降雪時の除雪作業にご協力ください】 安全で円滑な道路除排雪作業を行うために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。①道路に宅地内の雪を出す、通行の支障や事故の原因となるため、道路に雪を出すのはやめましょう。②路上駐車は除排雪作業の支障となるため絶対にやめましょう。③車庫などへの乗り入れ用に敷いた段差解消ステップは、除雪作業時に危険なため降雪前に取り外しましょう。④深夜の除排雪作業、作業時の通行規制、また除雪した雪を民地に仮置させていただく場合もありますのでご理解をお願いします。⑤各個人宅の玄関・車庫前の除雪は各家庭での協力をお願いします。

【問合せ】 東京都西多摩建設事務所管理課 ☎0428・227219、552・5027へ。【問合せ】 障害福祉課 ☎551・1742

平成26年度の臨時福祉給付金について

臨時福祉給付金は、申請期間を平成26年12月27日まで延長し、同日をもって受付を終了しましたが、長期入院、長期不在等の理由により申請できなかった方については、ご相談ください。

【問合せ】 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735

「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

【日時】 2月27日(金)午後1時～2時30分

【場所】 福祉センター相談室

【対象】 心の問題や病気を抱えている市民とその家族など

【定員】 先着2人(予約制) ※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守です。

【申込み】 2月3日(火)から(日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に、社会福祉協議会・成年後見センター福生

大人の風しん予防接種の費用を助成します

風しんは妊娠初期の女性がかかると、胎児に白内障、先天性心疾患、難聴を主症状とする先天性風しん症候群が発症する可能性があります。市では、先天性風しん症候群予防ワクチン接種(風しん予防接種)費用の一部を助成しています。

【接種期間】 ～3月31日(火) 【対象】 市内在住で、妊娠を予定または希望している19歳以上の女性。ただし、風しんの抗体検査により抗体価が十分でないこと(HI法による検査では16倍以下、EIA法では8.0未満の数値)が確認された方 ※抗体検査を受けたことがない場合は無料で検査可能です。合わせて保健センターへお申し込みください。

※妊娠している方及びその可能性がある方は、接種を受けることができません。なお、接種後2か月間は、妊娠を避けることが必要です。

【助成額】 接種費用のうち麻しん・風しん混合ワクチンは5,000円、風しんワクチンは3,000円を助成します。 ※接種費用は医療機関により異なります。生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者は全額免除となります。

【実施医療機関】 市内指定医療機関 【申込み】 申請書に必要事項を記入のうえ、抗体検査の結果が分かる書類の写しを添付し、保健センターに持参または郵送(〒197-0011 福生市福生 2125-3 福生市保健センター宛)してください。申請書は保健センター窓口・市ホームページからダウンロードできます。

【問合せ】 保健センター ☎552・0061

下水道使用料の減免について

市では障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を減免します。

【対象】 住民税(市民税・都民税)が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯

- ①身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方
②愛の手帳(1度または2度)の交付を受けている方
③精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方

【減免金額】 一世帯当たり月346円(2か月691円)を減免します。

【必要書類等】 印鑑・障害者手帳 【すでに減免を受けている方へ(お願い)】

住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ず施設課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】 施設課下水道グループ ☎551・1968

